報道発表資料の配布日時 4月4日(金)16時00分

報道機関各位





発表項目	米国関税関連 中小企業経営特別相談窓口の設置について
概要	北海道中小企業総合支援センターでは、米国の関税引き上げにより、今後、関連する中小企業への影響が懸念されることから、影響を受ける関連中小企業からの経営に関する相談に対応するため特別相談窓口を設置しました。道をはじめ関係機関とも連携し、中小企業の課題解決に向け必要な支援を行ってまいります。 ○開設 日 2025年4月4日(金) ○開設時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始除く) ○開設場所 北海道中小企業総合支援センター札幌本部及び支部 ○連絡先 (札幌本部) Ta 011-232-2402 (道南支部) Ta 0155-67-4515 (釧根支部) Ta 0154-64-5563 (道北支部) Ta 0166-68-2750 (日胆支部) Ta 0163-47-6410 (オホーツク支部) Ta 0157-31-1123
問合せ先	(公財)北海道中小企業総合支援センター 経営支援部(担当:塚崎、水葉) 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階 Tm011-232-2402 メール <u>keieishien@hsc.or.jp</u>